

評 価 証

第 0 9 0 0 1 号

【技術の名称】

環境浚渫工法「E N D 工法」

1. 依頼者

法人の名称 五洋建設 株式会社

住 所 東京都文京区後楽 2 丁目 2 番 8 号

2. 評価の前提

(1)本技術の構成材料は、適切な品質管理のもとで使用されるものとする。

(2)本技術の適用にあたっては、本報告書の留意事項の他、依頼者が推奨する方法で使用されるものとする。

3. 評価の範囲

評価の範囲は、依頼者より提出された開発の趣旨、開発目標に対して、施工試験の結果等により確認できる範囲とする。詳細は港湾関連民間技術の確認審査・評価報告書第09001号に示す。

4. 評価の結果

ENDグラブ(4m3、7 m3、24 m3 級)と管理システムの組合せにより、

(1)4m3級および 7m3級 ENDグラブにより層厚 30cm程度、24m3級 ENDグラブにより層厚 60cm程度の薄層で浚渫できることが確認された。

(2)4m3級および 7m3級 ENDグラブにより不陸 20cm程度、24m3級 ENDグラブにより不陸 30cm程度の平坦な浚渫が可能であることが確認された。

(3)グラブの規格に見合った層厚で浚渫することにより、浚渫土の見掛け含泥率が平均 80%以上で浚渫できることが確認された。

(4)汚濁発生量が従来の普通グラブによる浚渫よりも少なく、従来の密閉グラブと同程度であることが確認された。

一般財団法人沿岸技術研究センターが定める港湾関連民間技術の確認
審査・評価に関する実施要領に基づき、上記の内容を確認した。

なお、評価証の有効期限は 5 年間とする。

平成 16 年 11 月 8 日 第 0 4 0 0 2 号

平成 21 年 11 月 8 日 第 0 9 0 0 1 号 (内容変更)

令和 6 年 9 月 30 日 第 3 回目更新

一般財団法人 沿岸技術研究センター

代表理事・理事長

宮崎 祥一

